

会 議 要 旨

				記録者		坂本 孝紀
供 覧	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和7年度第2回龍ヶ崎市入札等監視委員会					
日 時	令和7年12月10日(水) 午前10時00分～午前11時40分					
場 所	5階第1委員会室					
主催者	龍ヶ崎市入札等監視委員会 委員長 池村 恵一					
委 員	龍ヶ崎市入札等監視委員会委員 貝塚 聡副委員長、大越 正隆委員					
事務局	平野財政課長、飯田財政課長補佐、横溝財政課主事、記録者(財政課主幹)					
傍聴人	0名					
欠席者	—					
会議録署名人	大越委員					
議 題	<b>■議事</b> (1)入札及び契約手続きの運用状況について【公開】 (2)個別案件に係る入札及び契約手続きについて【非公開】					
発 言 者	<b>内 容</b>					
財政課	議事(2)につきましては、事業者情報等が含まれること及び契約事務の公正な執行に著しい支障を及ぼすおそれがあることから、同条例第5条第1項第3号、第5号及び第6号に基づき非公開としてよろしいでしょうか。					
委員	(全員了承)					
池村委員長	初めに、会議録署名人を指名します。大越委員、お願いします。					
大越委員	(了承)					
池村委員長	よろしく申し上げます。それでは議事に入ります。 議事(1)入札及び契約手続きの運用状況について、事務局よりご報告願います。					
<b>■議事</b>						
(1)入札及び契約手続きの運用状況について						
事務局	※資料1に基づき「入札及び契約手続きの運用状況について」報告					
池村委員長	ただいまの報告についてご質問やご意見等はありませんか。					

	<p>ないようでしたら、続いて議事(2)個別案件に係る入札及び契約手続きについての審議に移りますが、事務局より除斥事項をご確認をお願いします。</p>
事務局	<p>議事(2)で取り扱う案件について、龍ヶ崎市入札等監視委員会条例第7条に規定する除斥事項に該当する方はいらっしゃいますか。</p> <p>(除斥事項に該当する旨を申し出る委員なし)</p> <p>それでは本会議において、龍ヶ崎市入札等監視委員会条例第7条の除斥事項に該当する方はいないことを確認いたしました。</p>
池村委員長	<p>それでは議事(2)に移ります。</p>
<p>■議事</p> <p>(2)個別案件に係る入札及び契約手続きについて</p>	
デジタル都市 推進課 及び財政課	<p>案件No.1</p> <p>(件名)令和7年度高速インクジェットプリンタ用インク購入</p> <p>(資料2)案件説明書2～4頁に基づき説明</p>
池村委員長	<p>本件の落札者は、過去のデータからも落札実績の多い事業者と認識しているところですが、本件の入札の金額はほぼ同じ値であるところで落札しています。指名業者の選定理由でも技術的適性において総合的に勘案して選定しているとありますが、そういったところで何か落札できた要因があるのでしょうか。</p>
財政課	<p>入札額に関しましては、発注者の立場で推測することは難しいですが、落札結果についてお見込みのとおり同者は当市の事務機器等の案件を受注した実績も多く、これまでも本件につきましては、同者が落札していた実績があります。そういったところから、同者のノウハウ等が若干ではありますけれども、他社に優位したものと考えます。</p>
池村委員長	<p>強い落札力により、落札者が固定化されてきた場合において何かしら対策はあるのでしょうか。それとも落札者が固定化する状況は特に問題がないという扱いでしょうか。</p>
財政課	<p>指名業者の選定につきましては、地場産業育成の観点からも市内業者を優先していくところを前提としております。</p> <p>本件のような事務機器関係では、市内業者が多くはないため、指名業者が固定化していく側面はあろうかと思えます。ただ、そういった環境下でも、案件に応じて指名業者を組み合わせるなど、なるべく競争環境を整えたいと考えております。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p>
税務課 及び	<p>案件No.2</p> <p>(件名)令和9年度の固定資産税(土地)の評価替えにおいて活用する標準宅地の不</p>

財政課	動産鑑定評価業務委託(第1号) (資料2)案件説明書5~7頁に基づき説明
貝塚副委員長	この案件は第1号から第3号までの一連の案件となっているかと思いますが、先に落札した人の第2号及び第3号の入札金額欄が「-」となっているのは、入札自体はしているという認識でよいでしょうか。入札自体されている場合、入札金額の記録は残っていますか。
財政課	入札自体はされていますが、先行して落札した事業者の指名を取り消しており、事務処理上の必要がないことから、入札書を開封しておりませんので、入札金額の記録は残っておりません。
貝塚副委員長	落札したことによりその後の指名を取消された人の入札金額によって、競争環境があったどうかの検証ができるのではないのでしょうか。 法令などに抵触するなどの不都合がなければ、指名を取り消しされた入札書についてもデータとしてまとめておいた方がよいかと思います。事務処理上開封する必要はないということは、開封すること自体に問題がないということかと思しますので、ご検討ください。 ところで、本件のように行政側で積算が難しい業務の設計額を算出する際には、事業者に聞き取りなどを行って事前に価格帯を検討するとのことを伺ったことがあるのですが、本件も同様でしょうか。
担当課	複数者の参考見積もりを比較検討した上で、これを参考に算出しています。
池村委員長	その他ご意見等ありますでしょうか。  ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。 (委員、異議なし) それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。
スポーツ推進課及び財政課	案件No.3 (件名)令和7年度「スポーツクライミングのまち龍ヶ崎」推進支援業務委託 (資料2)案件説明書8~10頁に基づき説明
大越委員	契約期間に対して、かなり高額な、単独見積もりによる随意契約であったこと、また、プロポーザル方式とは言え、イベントの特殊性からなのか、高付加価値が載っているような印象を受けました。 龍ヶ崎市内のクライミングのイベントを観覧したことがありますが、広く一般市民向けというより、参加者等のターゲットが限られている印象を受け、用途や金額の適正性についての考えを伺えればと思います。
担当課	金額としてはイベント開催費が含まれており、日本最高峰の大会を招致、招致に至れなかった場合は代替イベントを開催するという形で契約し、結果としては残念ながら招致できなかったため、代替イベントとして昨年度同様のユースのイベントを実施する予定で

	<p>す。</p> <p>本イベントでは民間企業からの協賛金をいただきながら、実施しており、市の事業としては特殊性があるなかで、イベント開催、計画及び推進を行っています。同市出身のメダリストの方などと共同開催することで、シティプロポジションも踏まえた事業となっており、金額は高額ですが、目に見えない経済効果なども生まれていると考えております。</p> <p>また、契約期間の関係については、当市がスポーツによるまちづくりとして、初めてスタートするような事業であり、特殊性も相まって、コンサルティング企業にはいろいろな分野、スポーツ以外の分野についても、まちづくりの視点として入れていただくような取り組みとしてありますので、基本的には伴走支援していただき、一緒にこの事業を作り上げていくのに協力していただく趣旨もごございますので、そういった意味で履行期間が長くなっています。</p> <p>なお、この事業費の2分の1には国庫補助金を活用しており、市の財源負担はなるべく軽減するよう努めています。補助採択は3年間であり、来年が最終年度ですので、それ以降に効果検証をしながら費用の規模を検討していくこととなるかと思えます。</p>
大越委員	<p>参加者等が限られる中で、税負担に対してのリターンという意味合いで、一般市民の理解がどれだけ得られるのかなど気になったところでした。推進自体は応援しております。</p>
池村委員長	<p>プロポーザルに参加した事業者数は伺えますか。</p>
担当課	<p>プロポーザルに参加したのは2者でした。参加には至りませんでした。他1者より問い合わせなどはありました。</p>
池村委員長	<p>参加した2者は、事業規模としては、国内の大きな大会を開催ができるほどの、同等程度の事業者だったのでしょうか。</p>
担当課	<p>優先交渉権者にならなかった1者も同規模かと言うと把握しかねますが、大手コンサルティング会社として提案はありました。</p>
池村委員長	<p>この金額は合理的であるという根拠といますか、この金額で妥当であろうと判断されたポイントがございましたら教えていただけますか。</p>
担当課	<p>事業者からの見積りを参考にしているところですが、他自治体でも同様にスポーツのまちづくり自体が最近広がりつつある取り組みなので、そういった事例も参考にしております。</p> <p>提案した2者とも金額条件は概ね同等の金額となっていたため、そういった状況も判断材料の1つになろうか思います。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p>

スポーツ推進 課及び 財政課	<p>案件No.4 (件名)令和7年度クライミングウォール等購入 (資料 2)案件説明書 11～13 頁に基づき説明</p>
貝塚副委員長	<p>本件は、公的な積算基準がないもので、専門業者から事前に見積書を出していただいているという認識でよろしいでしょうか。</p>
財政課	<p>お見込みのとおりです。本件については、複数者から参考見積りを徴取し、これを参考にして設計額としています。</p>
貝塚副委員長	<p>予定価格の事前公表と事後公表とどっちがよいのかという点について、扱いが難しく感じています。事前公表とすることで、事前の見積もりより頑張ってもらった方がよいのか、事後公表として分からない方がよいのか。 繰り返しになりますが、事前公表・事後公表の区別を確認させてください。</p>
財政課	<p>公的な積算基準があり、その基準に則り設計額を算出した案件については、予定価格を事前公表としています。 本件のように、専門業者からの参考見積もりを基礎として設計額を算出した案件については、公平性の確保の観点から、予定価格を事後公表としています。 予定価格を事前公表とした場合のデメリットとしては、予定価格を事前に公表することで、事業者の積算努力が損なわれる可能性があることなどが挙げられます。 他方、予定価格を事前公表するメリットとしては、担当職員に対して予定価格を故意に探るなどの不正行為の防止に寄与するということなどが挙げられ、各自治体においても予定価格の事前・事後公表に対する判断は分かれているところです。 当市ではこういったメリット・デメリットを踏まえて、設計額の算出方法に応じて、公平な入札が確保できるよう努めているところではございます。 今回当委員会にご報告しております審議案件のうち、物品製造等については全部で214 件のうち事前公表が 27 件、事後公表が 187 件になっております。 それぞれの平均落札率見てみますと、事前公表が 97%、事後公表が 96%で、落札率に顕著な差が生じておらず、以前から調べることもありましたが、この傾向は変わっていない印象です。 そのため、現状の運用については、大きな支障が生じている状況ではないと考えております。</p>
貝塚副委員長	<p>毎年繰り返し実施しているものは、例えば事前公表と事後公表かを変えて、検証することもできようと思います。 一方、行政機関のやるどころでは、1度きりの案件もあり、同じ条件で、事前公表と事後公表とを検証していくことが難しいこともあるため、この手の話の難しいところと感じています。 ただ、事前公表と事後公表の落札率の差をお聞きする限り、そこまで無茶苦茶な差はないとは感じました。</p>
池村委員長	<p>昨年度クライミング関係の基本構想を策定したということで、これからも龍ヶ崎市内の小学校にこういった形でクライミングウォールを設置していくのでしょうか。</p>

担当課	<p>こちらのウォールは、移動式ですので、肋木されれば他の小学校にも移設できることから、来年度については同様の設置は検討段階です。</p> <p>このウォールを移動させるほか、ニューライフアリーナのサブアリーナにすこし大きいウォールを設置するかなどを含めて検討しております。</p>
池村委員長	<p>こういったものを小学校に設置すること自体は、教育課程表などの項目に含まれてる、という理解でよろしいですか。</p>
担当課	<p>クライミング自体を取り入れるという表記は難しいため、体力向上のサーキットトレーニングの一部として、このウォールを活用している状況です。</p>
貝塚副委員長	<p>他自治体でもこういったウォールが設置された事例を聞きますが、流行りなのでしょうか。</p>
担当課	<p>スポーツクライミング自体が東京オリンピックから正式にオリンピック種目になり、日本人選手も世界で活躍していることから、徐々に人気のスポーツになってきています。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p>
道路公園課 及び 財政課	<p>案件No.5 (件名)令和7年度破竹川調節池維持管理業務委託 (資料2)案件説明書14～18頁に基づき説明</p>
大越委員	<p>本件をはじめ、その同種案件について、いずれも予定価格が事前公表のところ、先ほども事前公表の場合、落札率が若干高めということはおっしゃったと思いますが、いずれも落札率が96%以上で、しかも落札者の重複がない状況です。</p> <p>草刈は一度期に行うことから、人間的な面もあり、結局のところ1業者では複数を経営できないというご説明は以前も聞いたかと思いますが、改めて、これで正常な状態なのかを確認させていただきたいです。</p>
財政課	<p>これまでも委員会の方で様々なご意見をいただいている、公園関連の除草業務に関する競争の活性化について、という点のご質問であると思います。</p> <p>公園関係の除草業務につきましては、以前の本委員会でもご説明させていただきました。今ほど大越委員の方からもいただきましたけれども、どうしても草・枝が伸びる時期が一緒で、また多くの市民が利用する場所というところから、安全性や美観維持の観点から、一定の技術を有する事業者を指名業者として同じ時期に発注せざるを得ない状況であります。</p> <p>発注件数と指名業者の数の問題から競争の活性化に繋がらないのではないか、というような状況にあることは市としても把握をしているところです。</p> <p>こういった状況を踏まえ検討を行いまして、本年度からの取り組みとしましては、指名</p>

	<p>業者として適当と認められる事業者が、新たに当市の競争入札に参加することができるようになりましたので、指名することが適当と思われる除草関連業務に新たに指名業者として追加をしたところです。</p> <p>また指名業者の数につきましても、案件の内容に応じまして、市契約規則の範囲内で変動的な運用とすることといたしました。</p> <p>さらに主管課においても、除草を行う現場の状況を踏まえながら、業務の施工性の向上を図るため、適宜作業範囲の見直しなども行っております。</p> <p>こういった多面的な取り組みを継続しながら、少しでも競争の活性化に繋がるような取り組みを引き続き行っていきたいと考えております。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。</p> <p>本件については以上です。</p>
下水道課 及び 財政課	<p>案件No.6 (件名)令和 7～8 年度龍ヶ崎市公共下水道全体計画変更等業務委託 (資料 2)案件説明書 19～22 頁に基づき説明</p>
大越委員	<p>本件については、予定価格が事後公表ではありますが、かなり低い落札率で受注されている状況です。</p> <p>設計コンサル業者がこれだけ安く落札する背景として、設計上の工法選定などの仕様段階で適正な競争が排除される可能性はあるのでしょうか。</p>
担当課	<p>本件業務にあっては、全体計画策定の段階の業務であり、特定の工法などを定めるものではなく、人口の減少率などを加味したうえで、将来にわたってどうやって下水道を整備していくのかを計画するものです。</p> <p>一方、大越委員のご指摘についてですが、下水道事業の場合の例ですけれども、マンホールの周りを丸くカットされてるようなところを見たことはございますでしょうか。この、「周りを丸くカットする」といっても様々な工法と協会があり、特定の工法を指定した発注を行うと、その協会に属している事業者が優位になってしまうため、工事を発注する際には、特定の事業者のみが優位となる特定の工法を指定するのではなく、「円形工法」などある程度一定の基準を満たした工法であれば可とする内容で発注を行っております。そういった形で、設計をする際には、特定の事業者だけが優位になるような設計を組まないよう努めております。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p>

	<p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。</p>
下水道課 及び 財政課	<p>案件No.7</p> <p>(件名)令和7年度龍ヶ崎市下水道管路特別重点調査業務委託 (資料2)案件説明書 23～26 頁に基づき説明</p>
貝塚副委員長	<p>設計額の算出にあつては、事前に見積もりをとったうえで算出されている案件でしょうか。また、事前の見積もりは、指名業者全者から取っていたのでしょうか。</p>
財政課	<p>本件につきましては、このうちの一部より参考見積を徴取しています。</p>
貝塚副委員長	<p>事前の見積もりの金額を参考に算出したということですね。それであれば、予定価格が事後調査にも関わらず落札率が100%となるという経緯は、一定の理解ができると感じました。</p>
担当課	<p>事前の見積もりを参考にはしていますが、こういった調査は従来からあるため、民間の事業者の協会では歩掛を持っていることもあります。</p> <p>そのため複数者から見積もりを徴取しても、金額はさほど変わらないこともよくあります。また、下水道事業団という団体で公表している歩掛もある一方、若干民間のそれとは乖離している部分もあり、実情に合わせて民間の見積もりを参考にすることもあります。それぞれの歩掛を使って積算しても、概ね民間のものは同じぐらいの積算をしていますので、金額が近似することもありえると考えております。</p>
貝塚副委員長	<p>歩掛とはどういう意味でしょうか。</p>
担当課	<p>ある業務を行うために必要な機材や人工、こういう技術の人が何人で、何日でこれぐらいの作業量ができる、といった設計の元となるものです。細かい単価が全て決められていて、それを組み上げた結果、見積もりが算出されます。</p> <p>そのため、発注者が仕様を提示すると、各事業者はそれを基に歩掛に照らして組むため、近似した金額になることがあります。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。</p>
教育総務課 及び 財政課	<p>案件No.8</p> <p>(件名)令和7～12年度小学校印刷機賃貸借 (資料2)案件説明書 27～29 頁に基づき説明</p>
池村委員長	<p>本件の受注者は、審議対象となっている半期で5件程度落札実績があり、落札力が高いと認識しているのですが、本件のように再度入札となっている経緯をご説明いただきたい。</p>

<p>財政課</p>	<p>本件は、専門業者の参考見積もりを参考にし、設計額を算出しているものです。</p> <p>初度の入札において予定価格の範囲内において入札額を提示した事業者がいなかったため再度入札を行ったものです。</p> <p>具体的な理由については、個別に確認をしておりませんので、把握いたしかねますが、同日に執行された中学校の印刷機賃貸借でも同様に再度入札を行っております。</p> <p>それらを踏まえすと、予定価格を算出するために参考とした見積もりを徴収した時点と比較し、実際の応札の時期にはその価格では折り合わなくなってしまったのではないかと考えております。</p>
<p>池村委員長</p>	<p>こういった力のある事業者が参加する案件は、件数として多い印象をもっていますが、例えば本件の落札者が参加する案件において、価格面以外で入札、落札するケースはあるのでしょうか。</p> <p>また、入札金額が同じであった場合には、何か他に質的などところで落札が決まるといったケースはあるのでしょうか。</p>
<p>財政課</p>	<p>競争入札においては最も廉価な価格を提示したものを落札者とするという大原則がありますので、競争入札においては、価格のみの判断となります。</p> <p>価格以外で評価する事例としては、プロポーザル方式があります。価格のみで決めるのではなくて、価格以外の提案部分も含めて決めるという手法です。</p> <p>その他にも、建設工事ですと、価格のほか、事業者が持つ技術力を組み合わせて総合的に評価をする契約手法もありますが、当市においてはそれに適するような建設工事がありませんので近年で実績はございません。</p>
<p>池村委員長</p>	<p>極端な例ですが、特定業者の落札の回数が多くなった場合に、何か制限する必要はないのかな、と感じたことがあります。</p> <p>これまでいただいたデータを見ていくと、本件の落札者はかなり実績があるという印象をもっていて、他の事業者の育成という点もやはり大切な環境であると思うのですが、そういった考え方はあるのでしょうか。</p> <p>それとも先ほどの価格競争の大原則で通していくのか。その考えをお聞かせいただきたい。</p>
<p>財政課</p>	<p>建設工事につきましては、各事業者が受注できる数、手持ち工事を制限して実施はしております。</p> <p>一方で、物品製造等・測量等につきましては、そういった制限は設けてはおりません。物品製造等に関しては、現実的には落札業者が各メーカー等に納品を依頼して仕入れるというような形も多いため、その受注回数を制限してしまうことも、競争の活性化や、業者の受注機会を奪ってしまうことにもなりかねないため、受注件数を制限するというような考えは、現段階ではございません。</p>
<p>池村委員長</p>	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p>

	<p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。</p>
教育総務課 及び 財政課	<p>案件No.9</p> <p>(件名)令和7年度城ノ内中学校仮設校舎改修工事(その2)</p> <p>(資料2)案件説明書 30～33 頁に基づき説明</p>
池村委員長	<p>不調となった当初発注時は規模が大きく、これを分割したことにより、予定価格の規模が小さくなったとの理解でよろしいでしょうか。</p>
財政課	<p>当初発注した際は、内装改修工事だけではなく、外壁改修工事も含まれておりました。</p> <p>それが不調になってしまったところ、夏休み期間中に施工が可能な工事を先行して発注するよう設計内容を見直し、夏休み期間中で対応が可能な内装改修のみの工事に切り替えたため、設計額も下がっています。</p>
池村委員長	<p>低入札調査基準はクリアしているという理解でよろしいでしょうか。</p>
財政課	<p>低入札調査基準価格は、ダンピング対策の一環として当市で導入している制度になります。</p> <p>設計額を算出する際に計上する、諸費目に一定の率を掛けまして、そこから算出された額です。</p> <p>入札の結果これを下回る入札額となった場合には、ダンピングなく適正な工事ができるのかということなどの調査を行います。また金額的に低すぎる場合には失格となる場合もありますし、失格とならない場合であっても、ヒアリング等行いまして、その内訳の正確性のほか、下請け業者へきちんと資金が回るような積算内容になっているのか。そういったところを調査して最終的な落札を決定することとなります。</p>
池村委員長	<p>本件の落札者とともに、よく同じ案件に参加されている業者についても受注実績を伺えますか。</p>
財政課	<p>いずれも、建築一式工事の格付け B ランクの業者です。</p> <p>いずれも、こういった改修工事に関しては、よく受注されている工事業者です。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものいたします。 本件については以上です。</p>
文化・生涯学習課 及び 財政課	<p>案件No.10</p> <p>(件名)令和7年度文化会館外壁塗装・屋根防水改修工事実施設計業務委託</p> <p>(資料2)案件説明書 34～37 頁に基づき説明</p>
池村委員長	<p>本件の予定価格の算出方法を教えてください。</p>

財政課	本件は、歩掛を用いた公的な積算基準が確立されておりますので、事業者からの見積もりを徴収せず、公的な積算基準により設計額を算出しております。
池村委員長	本件の落札者と、併せて同者が参加する案件の指名業者として拝見する業者について、受注実績を伺えますか。
財政課	<p>本件に限らず、指名業者の選定にあたっては設計金額によって指名業者の概ねの数を決定し、その上で市内業者を優先して選定しております。このとき、市内業者で指名業者に満たない場合には、地域要件を広げていきます。</p> <p>本件の落札者につきましては龍ヶ崎市内業者ですので、建築設計業務を発注する場合には、優先的な候補となります。</p> <p>本件指名に含まれるそれ以外の事業者については、県南区域で数多く公共建築の設計の受注実績や、当市の指名受注の実績がございますので、概ね本件のような金額帯の発注の場合、本件のような事業者が指名の対象となっているケースがあります。</p>
池村委員長	<p>その他ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本件における入札・契約手続きは適正に行われたものとしてよろしいでしょうか。 (委員、異議なし)</p> <p>それでは、本件における入札契約手続きは適正に行われたものといたします。 本件については以上です。</p> <p>議事(2)については以上となります。</p> <p>その他よろしいでしょうか。 (委員、質疑などなし)</p> <p>それでは議事に関しての進行は以上となります。</p> <p>これ以降、傍聴人の入室が可能となります。 その他、事務局から連絡事項等あればお願いいたします。</p>
<b>■その他</b>	
事務局	<p>次回の会議は令和8年度第1回を予定しており、令和7年10月1日～令和8年3月31日の契約案件についての審議を予定しています。</p> <p>日程は令和8年7月頃を目途とし、日程を調整させていただきます。</p>
池村委員長	<p>最後になりますが、その他ございますか。</p> <p>ないようでしたら、以上で本日の会議は終了となります。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>
<b>■次回日程</b> 令和8年7月ころ	
令和7年度第2回龍ヶ崎市入札等監視委員会については、上記のとおり相違ありません。	

令和8年 月 日

会議録署名人 \_\_\_\_\_

情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	非公開(一部非公開を含む) とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例 第9条第1項第 号該当)
		公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	